

重要事項説明書

生活クラブ虹の街 小規模保育おおたかの森

1、事業者の名称

事業者の名称 生活クラブ生活協同組合
代表者氏名 代表理事 福住 洋美
法人の所在地 千葉県美浜区真砂五丁目 21 番 12
法人の電話番号 TEL 043-278-7671
FAX 043-279-7490

定款の目的に定めた事業

- (1) 組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工して組合員に供給する事業
- (2) 組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業
- (3) 組合員の生活の改善および文化の向上を図る事業
- (4) 組合員の生活の共済を図る事業
- (5) 組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業
- (6) 高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの
- (7) 前各号の事業に附帯する事業

2、事業理念

＜保育理念＞

- ・子どもをかけがえのない存在として尊び、一人ひとりの子どもの権利を尊重します。
- ・一人ひとりの子どもに寄り添い、愛情をもって保育をおこないます。
- ・社会全体で子育て・子育てを支え、子どもを真ん中においた地域社会をつくります。

＜目標とする子どもの姿＞

- ・よく食べ、よく眠り、たくさん遊ぶたくましい子ども
- ・食べることへの喜びや生命の尊さを感じられる子ども
- ・感じたことを自分なりに素直に表現できる子ども
- ・好奇心や意欲があふれる子ども

＜保育方針＞

- ・子どもが安心できる環境で、生活のリズムを身につける保育をします。
- ・食べることを通じて、生命の尊さや食の大切さ、感謝の気持ちを持てる保育をします。
- ・地域のさまざまな人たちと触れ合い、地域との関係性を大切にする保育をします。
- ・一人ひとりと向き合い、子どもが常に人を感じて自分の気持ちを表現できるような保育をします。
- ・自然環境のなかで、自然を感じ五感を育てる保育をします。

＜特色＞

食育

- ・和食中心の「一汁三菜」を基本に、食事マナーや行事食などの食文化を子どもたちに伝えます。食材は、生活クラブのオリジナル食材を使い手作りします。料理体験や魚の解体など、生協ならではの食材に触れあう体験を通じ、生命や食べることの大切さを学びます。

木育

- ・家具や床板に無垢の杉板を取り入れ、生活の中に木の温かい感触に触れる環境を整えました。木製のおもちゃで遊ぶ機会も大事にします。自然を身近に感じられることで、豊かな感覚・感情をはぐくみます。

共育

- ・保育者と保護者、保護者同士のコミュニケーションを大切にします。保護者の思いに寄り添い、子どもが成長する喜びを共有することで、子どもと一緒に保護者も育ち合う環境をつくれます。

支え合い

- ・地域の大勢の人が保育園に関わり、多世代交流を通じて人と人のゆるやかなつながりをつくることで、地域全体で子育てを応援します。食育講座など、子育て支援活動を通じ、地域に開かれた保育園をめざします。

3、保育所の概要

名称	生活クラブ虹の街 小規模保育おおたかの森
所在地	千葉県流山市おおたかの森北2-50-2
施設長氏名	酒井 美枝
定員	19名（0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名）
職員数	18人
対象年齢	生後57日～2歳児
保育事業の種類	月極保育 延長保育 一時預かり保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年一度実施し、保育内容の向上に努めています。

職員への研修の実施状況 保育に関する研修を年間計画に位置づけて行っています。

4、開所日・開所時間及び休園日

開所日	月曜から土曜日まで
開所時間	7:00～19:00
うち延長保育時間	18:00～19:00
休園日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

5、施設の概要

所有区分	借用				
建物	鉄骨造 2 階建ての 2 階 保育園使用延床面積 126. 87 m ²				
施設の内容	0 歳児保育室 12. 88 m ² 1 歳児保育室 31. 04 m ² 2 歳児保育室 20. 90 m ² 調理室 6. 75 m ² 事務室兼医務室 6. 75 m ²				
設備の種類	冷暖房				
安全保障	賠償責任・生産物賠償責任保険に加入				
その他	ミニ園庭、 屋外遊技場 (代替場所 おおたかの森北 1 号公園、おおたかの森北 2 号公園、 おおたかの森十大夫近隣公園 など)				

6、職員体制 17人(2024年2月現在)

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士			
保育従事職員	5人	保育士	8人	保育士	
調理従業員			4人		

嘱託顧問栄養士	1人	管理栄養士
---------	----	-------

7、保育計画

◆年齢別のねらい

< 0 歳児 >

- ・衛生的で安全な環境の中で、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、快適に安心して過ごす。
- ・戸外へ散歩に出かけたり、腹ばいやハイハイ・よちよち歩きでたくさん体を動かして遊ぶ。
- ・見る・聞く・触れるなどを通して、身の回りに対する興味や好奇心の芽生えが育つ。
- ・離乳食を喜んで食べ、色々な食べ物を味わう経験を通して、進んで食べる意欲が育つ。
- ・愛情豊かな保育者の受容により、人との関わりを喜び、人を信頼する基礎を築く。

< 1 歳児 >

- ・保育者に助けをもらいながら食事・排泄・着脱など自分でしてみようとする。
- ・保育者との触れ合いを楽しみながら、体を動かし体作りをしていく。
- ・友達や周囲の物事に興味を持ち、模倣や探索活動を活発にする。
- ・食べ物に興味を持ち、色々な食材を見たり、触ったりして意欲的に食べる。
- ・保育者に見守られながら、思いや欲求を十分に出来るようにする。

< 2 歳児 >

- ・ 保育者との安定した関わりの中で、簡単な身の回りの事をして自分でできる喜びを経験し自信がつく。
- ・ さまざまな遊びを通して、全身や指先の運動機能が発達し健康に過ごす。
- ・ 戸外遊びや探索活動を通して、自然物や周りのものに触れ、感覚や感情を養う。
- ・ 友達との会話も楽しみながら意欲的に食べる。
- ・ 自己主張などを十分受け止めてもらいながら自分の思いを表現し、相手の思いにも気づき社会性を育てる。
- ・ 自分の気持ちを言葉で表そうとしたり、遊びの中で友達とのやり取りを楽しむ。

* 年間行事予定

季節の行事（七夕・クリスマス etc）

食育活動＜調理体験（随時）・植物の栽培と収穫＞

避難訓練（月 1 回） 身体測定（月 1 回） 嘱託医による内科健診・歯科検診（年 2 回）

保護者会・給食試食会・保育参加・個人面談（希望者）

8、毎日の保育の流れ

① 1日の保育スケジュール（デイリープログラム）

時間	0 歳児	時間	1・2 歳児
7:00	開園 順次登園 午前寝	7:00	開園 順次登園
9:30	外気浴・散歩・室内遊び	9:30	散歩・室内遊び（食育活動）
10:45	昼食・（ミルク）	11:00	食事
11:15	午睡	11:45	午睡
14:30	目覚め	14:30	目覚め
15:00	午後食・（ミルク） 外気浴・散歩・室内遊び	15:00	おやつ 散歩・室内遊び
16:00	順次降園	16:00	順次降園
18:00	延長保育	18:00	延長保育
19:00	延長保育終了	19:00	延長保育終了

* 0歳児は一人一人に添った授乳・離乳食・睡眠になります。

②お散歩のコース

- ・ 近隣のおおたかの森北1号公園・おおたかの森北2号公園・おおたかの森十太夫近隣公園・流山おおたかの森駅前等へ出かけます。

9、昼食等について

① 昼食・おやつ

- ・食材の調達にあたっては、品名、数量、鮮度、賞味期限、消費期限、製造年月日を確認します。また、給食（月～金曜日）は、生活クラブ生協の食材（国産にこだわり、不要な食品添加物や遺伝子組み換え食品は使わない）を使用し、自園にて調理し提供します。
- ・保護者の方へは、前月末日ごろに翌月の献立表をお配りします。
- ・延長保育のおやつは、おせんべいやビスケット等と飲み物(麦茶など)になります。

②アレルギー等への対応（医師の診断書及び検査結果を提出してください）。

- ・入園時に食材チェックシートを提出していただいています。
- ・給食は牛乳と鶏卵を使用しておりませんが、1歳になりましたらおやつに牛乳を提供しています。乳アレルギーのお子さんは麦茶になります。

③衛生管理等

- ・保育職員および調理スタッフは、毎月検便を行います。

④土曜日保育

- ・土曜日保育の昼食・おやつについては、保護者の方に用意していただきます。

10、入園時に必要な書類等

①児童票（保護者の連絡先、児童の生活習慣について）

②食事調査票

③緊急対応確認書

④健康保険証・乳児医療証の写し

⑤勤務証明書

⑥入園時健康診断書

⑦利用契約書

⑧重要事項の説明に関する同意書

⑨個人情報の取り扱い

11、保育園と保護者の連絡について

①保育園での状況や家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。体温・睡眠・食事・排便などの健康面、遊び・覚えたこと・好きなこと・挑戦していること・失敗したこと・家庭での様子・家族との関わりなどお子さまの様子を記入してください。保護者の方からの相談、質問などもお気軽にお書きください。

②2ヶ月に1度、園だより・給食だよりを発行します。月の行事や連絡事項などをお知らせします。

③送迎時にお子さんの様子をお伝えします。

④緊急連絡の際にはCCS機能メールを使用することがあります。

12、入園準備品について

持ってきていただくもの	数量	持ち帰り日	備考
連絡帳	1冊	毎日	園で用意します。
敷布団カバー	1枚	週末	お昼寝用
バスタオル（ブランケット冬用）	1枚	週末	お昼寝用
おしぼりタオル	2枚	毎日	昼食・おやつ用
食事用エプロン	2枚	毎日	昼食・おやつ用
汚れたものを持ち帰る袋	1枚	毎日	汚れた洋服・エプロン用（カゴに合ったもの）
オムツ	10組	毎日	紙
おしり拭き	1つ	園に置く	無くなったら補充してください。
着替え	上下、肌着（半袖）各3枚 スタイ（必要に応じて）	毎日	着替えや活動のしやすいもの 靴下 ※脱ぎ着のしにくいジーパン、オーバーオール、パーカー、女児のスカート、裏起毛やキルティングやヒートテック素材の下着はご遠慮ください

0歳児

ガーゼハンカチ	3~4枚	毎日	ミルクを飲むとき、よだれ拭き
スタイ	適宜	毎日	

その他

水遊びの準備（6月末～）	詳細は追ってお知らせいたします。		
散歩用上着（秋から冬にかけて）	フードや紐のないもの。通園に使っているもので結構です。		

※全ての持ち物に名前を書いてください。

※布団は園で用意をします。敷布団カバーシーツは、上部に、タテ15cm×ヨコ50cmの白地の布を縫い付けていただき、足元15cmをあけた上で、大きく名前を書いてください。別紙参照。

※ 毎週金曜日に、布団カバーとバスタオルと帽子を、月末金曜日には布団を持ち帰っていただき、洗濯をお願い致します。翌週の月曜日にお持ち下さい。

徴収代金について

- ※ 使用済みオムツは、園で処分します。（300 円/月）
- ※ 連絡帳代として 0 歳児 630 円（1 冊約 210 円×3 冊）・1 歳児 2 歳児 540 円（1 冊約 180 円×3 冊）年度初めの請求書で徴収致します。4 冊目からは、購入月に請求させていただきます。
- ※ 外遊び帽子代として、年度初めの請求書で徴収致します（1,120 円）卒園まで使用します。
- ※ 紛失した場合は再購入になります。

13、保護者会について

6月に開催予定です。園からは保育の方針、年間計画や行事、お子さんの様子などをお知らせします。また、保護者の皆さんとコミュニケーションを取ったり、ご意見をいただいたりする場としています。

14、健康診断について

- ・年2回、嘱託医が内科健診と歯科検診を行います。
- ・月1回、身長・体重の測定を行います。

日頃のお子さんの様子でご心配なことがありましたら園にご相談ください。

嘱託医（内科）：熊谷 勇治 こどものためのくまクリニック
流山市西初石3丁目354-1 初石駅メディカルモール102区画
04-7157-1871

嘱託医（歯科）：丹澤 豪 たんざわ歯科クリニック
流山市おおたかの森北3-1-1
04-7136-1796

15、保育料

保育料は所得に応じて流山市の定める保育料を生活クラブに入金となります。

月極保育の場合は、月末に延長保育を含めて確認し翌月10日までに保育料請求書を手渡しいたします。

20日までに、現金にて指定の口座番号にお振込みください。

- ※ 口座名義：生活クラブ生活協同組合（セイカツクラブ セイカツキョウドウクミアイ）
振込先 京葉銀行 稲毛海岸支店 （普）4731313

16、延長保育

標準保育時間 [7時00分～18時00分]

○18時00分～19時00分

○対象児 在園児で、勤務時間の都合で18時00分から19時00分の間に保育にあたることができない方が対象です。

○延長保育については園と直接契約を行います

○保育料：1回 200円（おやつ代100円含む）

短時間保育時間 [8時00分～16時00分]

○ 7時00分～8時00分 1回 100円

16時00分～19時00分 1時間 100円（18時00分以降別途おやつ代100円）

17、一時預かり

○保育時間 月～金曜日 8：00～16：00

通常保育と一緒に過ごすため、食事や午睡などの兼ね合いで預かり保育時間の調整を行う事があります。

○対象児 生後6ヶ月～2歳児

○定員 月極保育の空き状況による（各クラスの定員人数内に限る）

園の行事等によってはお預かりできない時があります。

非常時（災害や伝染病の発生など）には休園する場合がございます。

○利用料金

保育料	午前より4時間未満	4時間以降
0歳児	3,500円	5,000円
1・2歳児	3,000円	4,500円
給食費	300円	
おやつ	100円	

※ 当日お支払いをお願い致します。

※ 予約時間を10分以上超えた場合は延長料金をいただきます。

18、保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

〈慣らし保育〉

入園に際し、約2週間の慣らし保育を行います。

勤務状況やお子様の状況によって日数や時間が変わる事があります。

例：

最初の 1、2日目は9：00～昼食前10：30まで

3、4日目は9：00～昼食後11：30まで

5 日目 以降は相談しながら進めさせていただきます。

〈退園時〉

契約期間途中で保護者またはお子さんの事情により退園される場合は退園予定月の前月 20 日までに市役所（保育課）へ書面にてお申し出ください。前月 21 日以降に退園を申し出た場合には通園の有無にかかわらず翌月分の保育料をいただきます。

園への連絡もお願い致します。

〈時間変更〉

契約時間の変更は毎月 1 日からとします。

〈お子さんの健康管理について〉

- ・登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。お子さんの健康状態は通園時の体温が 37.5℃未満であることが受け入れの基準となります。保育中お子さんの体温が 37.5℃以上になった場合、又は下痢・嘔吐・咳・鼻水がひどく元気がない時は保護者の方に連絡します。出来るだけ早くお迎えをお願いします。別紙の「嘔吐・下痢について」を参照ください。
- ・病状により、または治療が必要なけがをした場合には保護者の方へ連絡の上、保育園より病院にお連れします。連絡がつかない時は園の判断で対処します。
- ・原則として園においての与薬は行いません。朝晩の与薬で済むものを処方してもらってください。また、ご家庭で与薬された場合も、お知らせください。
- ・アレルギー・喘息・その他の疾患を持っているお子さんは入園時にお知らせください。特別な配慮が必要な場合はご相談させていただくことがあります。また、成長の過程で判明した場合にもその都度保育者に連絡してください。
- ・園内で、伝染病が蔓延した場合、休園をお願いすることがあります。感染症にかかった場合は園に速やかに連絡し登園停止期間を経過してから登園してください。別紙の「感染症の登園について」「伝染病の病気について」を参照ください。

〈薬の塗布について〉

医者からの処方以外の保湿用途としての塗り薬(ワセリンやプロペトなど)

皮膚の腫れがひどいなど、医師から 1 日に何度かの塗布が必要と診断を受けた場合に限り、塗り薬をお受けいたします。その際には医師の処方箋を受けて出たお薬表のコピーの提出と、塗り薬記録の提出をお願いいたします。改善しましたらお返しします。

〈登園・降園について〉

- ・登園・降園の時間はお守りください。15 分以上変わる場合は、連絡をお願い致します。登園は、遅くとも朝 9 時までをお願いします。
- ・欠席・遅刻の連絡は登園予定時間までに必ずご連絡ください。
- ・延長保育の連絡は、登園時の口頭や連絡帳を通じてお知らせください。急に決まった場合は、分かり次第連絡をお願い致します。おやつの準備などがありますので、必ず 17:30 までにはご連絡

絡をお願いします。

- ・連絡帳は、必要事項を記入して毎日お持ちください。
- ・送迎時は送迎カードを首に下げて入室をお願い致します。
- ・保護者以外の方が送迎する場合には、あらかじめ保護者から送迎の方のお名前や園児との続柄等の連絡をいただき、送迎カードを事前にお渡し出来る時には、首から下げてお越してください。お持ちでない方にはお名前をお尋ねしたり、身分確認をさせていただく事もあります。
- ・飲食物・家のおもちゃなどは園の中に持ち込まないようにしてください。
- ・送迎時、ベビーカーと自転車などは所定の位置に置いてください。
- ・連絡先や住所や勤務先等の変更があった場合は、速やかに園にお知らせください。

〈保護者の方が平日休まれる場合〉

- ・お子さんと一緒にご家庭でお過ごしください。家庭の都合で登園する場合は用事が終わり次第お迎えをお願い致します。また、保護者の居所を必ずお知らせ下さい。

〈テンキーの使い方について〉

- ・玄関ドアにはテンキーが付いています。送迎時はテンキーのみの施錠となります。カバーを開けて画面に触れ、暗証番号（4桁・6ヶ月に1回変更）+Eを押したあと、レバーを下げてドアを開けてください。※テンキーの暗証番号は、防犯上、常時お迎えに来る方以外には知らせないでください。

事故防止のため、玄関のドアの開閉は大人の方のみで行ってください。

19、賠償責任保険の加入

保険事故（賠償責任） 1事故1名 最高5億円（免責5万円）

保険事故（生産物賠償責任） 1事故1名 最高2億円（免責0万円）

20、緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、緊急確認書の保護者へ連絡をします。
嘱託医または緊急確認書のお子さんのかかりつけ医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、お子さんの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

◎救急隊

管轄消防署名 流山市中央消防署

所在地 流山市三輪野山1丁目994 04-7158-0119

◎警察署

管轄警察署名 流山警察署

所在地 流山市三輪野山744-4 004-7159-0110（代表）

2 1、非常災害時の対策

消防計画作成 消防署 平成29年10月20日届出

防火管理者 地引明（総務部）

避難訓練 火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練（月1回）を実施します。
年に1回は保護者とともに災害伝言ダイヤル訓練を実施。

防火設備 自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火栓

避難場所 第1避難場所 生活クラブの森（デポ-駐車場）

第2避難場所 小山小学校

避難方法 おんぶや避難車、ベビーカー、徒歩で避難

* 大規模災害発生時の対応

災害伝言ダイヤルを使用し、園児の安否を確認してください。

（災害用伝言ダイヤルの利用方法で使い方は確認してください。）

保育園の電話が使用不能であれば、園のHPで確認してください。

2 2、保育内容に関する相談・苦情

①生活クラブ虹の街 小規模保育おおたかの森 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 主任：椎名 佐和

相談・苦情解決責任者 園長：酒井 美枝

②生活クラブ虹の街 福祉・たすけあい事業部 担当：柴山 聡太

住所：〒261-0011 千葉県美浜区真砂5-21-12

電話：043-278-7768（月～金 9：00～17：00）

受付方法 文書・電話などで相談・苦情を受け付けます。

③第3者委員

地域民生委員 中 三恵子

090-7279-0072

④流山市 子ども家庭部 保育課 04-7150-6124

以上